

消費生活情報おかやま

令和8年7月3日
岡山市消費生活センター



～小・中・高校生からかしこい消費者になるために～

消費者トラブルから身を守る方法はいくつあると思います。
以下の内容を参考にして、いつでもどこでも落ち着いて対応できるよう心がけておきましょう。

ダメされない！トラブルから身を守る 12の約束

1. ネットとお金の「ワナ」を見破ろう！

- ① ネットの「初回無料」や「激安」のワナに気をつけよう
- ② 「お金をあげる」「楽にかせげる」は、全部ウソ！
- ③ 知らない人からのメール・SMS・電話は無視しよう
- ④ ゲームや推し活の「課金」は、必ずお家の人とルールを決めよう



2. 「これって本当？」と立ち止まろう！

- ⑤ フェイクニュースに気をつけよう
- ⑥ 相手の顔が見えない時こそ、言葉の使い方に注意しよう
- ⑦ 「自分はダメされない」という油断は禁物！



3. 家族や友達と「情報」をシェアしよう！

- ⑧ 「これ、怪しくない？」と友達や家族と話し合おう
- ⑨ おじいちゃん、おばあちゃんにも、新しい手口を教えてあげよう

4. 迷ったら、すぐ「大人」を頼ろう！

- ⑩ 「変だな」と思ったら、すぐ大人に相談しよう
- ⑪ 困ったら「市役所」や「消費生活センター」のサイトを見よう
- ⑫ 消費者ホットライン「188(いやや!)」を覚えておこう



しっかり学んで 正しい知識を身につけよう！



自分だけは、大丈夫と油断せずに、落ち着いた対応ができる消費者になるために正しい知識を身につけていきましょう。

岡山市公式LINEで最新の消費生活情報をチェック！受信ジャンルで「消費生活・防犯」を選択し、設定してください。



消費者トラブルでお困りの方は ご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 ☎ 086-803-1109

(消費者ホットライン188も可)

相談時間 月～金 9時～16時(祝日・年末年始除く)

来所相談 市役所本庁2階 (岡山市北区大供1丁目1番1号)

インターネット相談(24時間受付)

